

2017 年度災害時石油供給連携計画訓練の実施について

2017 年 9 月 21 日

石油精製・元売各社は、「石油の備蓄の確保等に関する法律」にて定められた「災害時石油供給連携計画」（以下：連携計画）を策定し、2013 年 1 月に経済産業大臣に届け出を行っています。これは、国内において大規模な災害が発生し、特定の地域への石油の供給が不足する事態になった場合に、当該地域において石油精製業者等が相互に連携して、石油の安定的な供給の確保を図るものであり、経済産業大臣による勧告に基づいて実施されています。

連携計画では、適切な頻度で同計画の実施訓練を行うことが規定されており、今般、政府当局、地方公共団体等の協力を得て、2017 年度の訓練を下記の通り実施しました。

記

1. 実施日程：

2017 年 9 月 12 日(火) ～ 14 日(木)

2. 参加主体：

石油精製・元売会社、資源エネルギー庁、内閣府、陸上自衛隊、JOGMEC、都道府県、全石連、石油連盟

3. 実施内容：

(1) 9 月 12 日（火）：共同オペレーションルーム・シナリオ非開示型の意思決定訓練
→複合・大規模災害を想定し、訓練参加者には事前にシナリオを明かさず、訓練過程で被災情報等を順次付与し、諸問題を解決する訓練

(2) 9 月 13 日（水）：緊急要請の発出・対応業務に係る訓練
→都道府県、陸上自衛隊、内閣府、資エネ庁、石連、元売および全石連を対象に、緊急要請の受発注システムおよび代替手段による、緊急要請への対応訓練

(3) 9 月 14 日（木）：

●緊急要請のタンクローリー現地派遣による模擬供給訓練

→9/13 訓練で元売各社に配分した緊急要請のうち、8 県¹を対象にした、タンクローリー実地派遣による模擬供給（荷卸し）訓練

●共同基地利用 WG・手順確認訓練

→被災等により複数の石油精製・元売会社が他社の出荷基地を共同利用する上で必要なルール、連絡方法等の情報共有に係る手順を確認する訓練

¹ 青森県、岩手県、宮城県、山形県、福島県、広島県、佐賀県、鹿児島県

4. 訓練の様子：

(1) 9月12日：共同オペレーションルーム・シナリオ非開示型の意思決定訓練



(経団連会館ダイヤモンドルーム)

(2) 9月13日：緊急要請の発出・対応業務に係る訓練



(石油連盟第3会議室)

(3) 9月14日：緊急要請のタンクローリー現地派遣による模擬供給訓練



(福島県・福島県庁舎)

以上